

彩の国資源循環工場に関する公開質問状（要約）と回答（要約）に対する「彩の国資源循環工場を考えるひろば」の見解

質問1 移植された希少生物・希少植物の移植先・現在の固体数と調査当時の固体数は？

<回答> トウキョウサンショウウオ：移植卵塊数:26対 32.5対
アケボノソウ：移植時には生育が確認できなかったため、移植できなかった。
ノハナショウブ：移植株数:25株 25株

【見解】ここに挙げられているのは、三ヶ山の計画地内に生息していた埼玉県が定めた絶滅の危機に瀕した動植物です。このような動植物が絶滅してしまっても、私たちの生活には直接影響ないから気にされない方もいますが、実は将来的に自分達の生命に係わってくるので、このような絶滅危惧種といわれる動植物を保全することは重要です。

質問2 ゴミ固形化燃料（RPF）は、現在全国的に買い手がなく、野積みなどされ問題。エコ計画・環境サービスで出来たRPFをそれぞれ100%とした場合、買取り先その割合・利用方法は？

<回答> RPFは、古紙や廃プラスチックを原料とした固形燃料で、安全性が高く、品質が安定して経済性に優れるため、ボイラー燃料としての需要が高まっている。
エコ計画、環境サービスとも、買取り先は大手製紙メーカーで、ボイラー燃料として。

質問3 環境サービス・よりいいコンポストで製造された堆肥の流通システムは？

<回答> 環境サービス：地元自治体で花壇用として60%、地域農家で畑作用として40%の利用。
よりいいコンポスト：直販方式(大手スーパー等への卸を含む。)又は代理店方式で農緑地での利用が70%。その他の用途として直販方式で30%。

質問4 純粋なプラスチック原料でも摩擦時に化学物質が発生するというのを認識しているか？

<回答> 何らかの化学物質が発生するという研究結果が報告されていると伺っている。しかし、発生量はきわめて微量で、資源循環工場では、発生源は建物で遮蔽し、活性炭で吸着や焼却処理を行うなど、それぞれの施設で十分な対策している。また、これまで同種の施設で化学物質による従業員の健康被害が発生したとの報告は聞いていない。資源循環工場の環境対策は環境影響評価の手続きや、彩の国資源循環工場事業化検討委員会及び埼玉県廃棄物処理施設専門委員会承認されている。今後、この分野での研究や解明の推移を踏まえ、必要な対策を講じる。

【見解】県の回答に“研究や解明の推移を踏まえながら”とあるように、現在でも解決されていない問題なので、私たちの健康・農作物などにとって非常に重要で、今後も県など事業者の動向を見守りつつ、要望・提言し、私たち自身でも調査しなくてはならない問題です。

なぜなら、たとえ微量であっても長期間化学物質を摂取することにより人体に蓄積し、人によってその量は違いますが、一定量を超えた場合、「化学物質過敏症」というやっかいな病気を発症してしまいます。「化学物質過敏症」は「シックハウス」や「シックスクール」と同様の病気です。一度この病気になってしまうと、プラスチック製品や芳香剤、建材などからの普通の人では気がつかないごく微量に揮発している化学物質に反応して、アレルギー、喘息、耳が聞こえないなど様々な症状が出てしまいます。さらに最近、ADHDなどの行動障害、キレやすく、ものごと集中出来ない子ども達が増えています。これは親の躰の問題ではなく、これらの化学物質や金属イオンが成長期の子供達の神経中枢に影響しているのも要因の1つであることが解明されてきました。

明言はされていませんが、プラスチック製品はもとより、純粋なプラスチック原料でさえ、圧縮時などの摩擦で（燃やさなくても）化学物質が発生すると県も認識しているようです。

“きわめて微量で活性炭吸着等～十分な対策がとられています”と県は答えていますが、1日の総処理量が2500tを超えており、活性炭吸着の効果は着けたその時だけでマメに取り替えないと意味がないと専門家は指摘しています。今後私たちは、この工場近隣の子ども達を含む住民のアレルギー・疫学調査をしていくことを予定しています。

追加：“彩の国資源循環工場事業化検討委員会及び埼玉県廃棄物処理施設専門委員会”とありますが、この中に化学物質や廃棄物公害の専門家はいません。

質問5 杉並病は、杉並中継所からの排水中の硫化水素や公園の農薬が原因ではなく廃プラスチックを主とした不燃ゴミの圧縮による大気汚染公害であり、フィルターを設置した現在も同様施設の新宿中継所でも発症者が出ていることを認識しているか？

<回答> 杉並中継所の操業に伴って排出された化学物質(原因物質は特定せず)によるものと伺っている。平成8年9月以降の健康不調については、不明と伺っている。また、原因化学物質は、当初、排水中からの硫化水素の可能性も排除されていないと伺っている。なお、杉並中継所と同様施設では、特に問題になっていないと伺っている。
資源循環工場では、建物で遮蔽し、活性炭装置で吸着や焼却処理を行うなど、それぞれの施設で十分な対策がとられている。今後、研究や解明の推移を踏まえ、必要な対策を講じる。

【見解】県は実際に都の杉並不燃物圧縮中継所に問い合わせたということで“と伺っている”とあいまいな表現です。できれば県には、加害者側ではなく、杉並病被害者や支援されている方々に問い合わせたら、実はフィルター設置後の現在でも、同様施設の新宿中継所周辺でも発症者が出ていることが分かったことでしょう。

現在、裁判で争われている、現在進行形の問題であり、廃プラスチックを60%以上含まれた一般不燃ゴミを圧縮しただけで、大量の化学物質が発生し、大勢の人々（認定された人はその中のごく一部）を苦しめている「杉並病」がこの資源循環工場では起こってはならない。

質問6 処理されるゴミの組成によって排出される排気は違ってきますが、寄居オリックスと千葉県のJFEのゴミの組成の違いは？

<回答> 資源循環工場内において、寄居オリックスのサーマルリサイクル施設で取り扱う種類も概ね同じと想定。廃石綿等は取り扱わない。

【見解】石綿など予定外の有害な物質が雑多な廃棄物として紛れ込んだ場合、寄居オリックスでは分別工程がない中どうやって見つけ出すのでしょうか？

質問7 寄居オリックスのガス化熔融とエコ計画の焼却において、予定外のゴミの混入、例えば水銀が含まれる蛍光管や乾電池混入などにより、未知なる有害な化学物質発生を防ぐための搬入ゴミの分別はしますか？

<回答> 受入廃棄物の検査を行い、必要により搬入先の調査を行い、分別収集の徹底を指導する。指導に従わなければ、搬入を停止させる。有害・危険物質の混入の恐れがあると認めるときは、搬入事業所の立入調査に立合える。寄居オリックス環境、エコ計画とも搬入先に周知徹底を行い、受入状況に応じ、展開検査で搬入物チェックを行う。

【見解】分別は“指導する”であって、オリックス、エコ計画とも搬入されてしまったものについては分別しないようです。“検査を行う”とありますが、搬入された一部について一時期検査するのは、回答6と同様、紛れ込んでしまったものを確実に見つけ出すのは困難です。

質問8 寄居オリックスのガス化熔融では、多種類の廃棄物を約1/5に圧縮する工程が、またエコ計画・環境サービスのRPFでも主に廃プラスチックを約1/5に圧縮する工程がありますが、圧縮の際に放出される化学物質についての対策は？1日の処理量と予測される放出化学物質の量は？

<回答> 寄居オリックス：最大675トン/1日。圧縮工程は熱分解が起きない。また、建物内なので従業員の作業環境上も問題にならない。この圧縮工程も含めたごみビット全体を悪臭対策エリアとし、活性炭で処理。

エコ計画：最大10トン/1日。RPF製造での圧縮成型機は、熱分解が起きない。施設は建物内なので従業員の作業環境上も問題にならない。

環境サービス：最大25トン/1日。RPF製造での圧縮成型機は、熱分解が起きない。施設は建物内なので従業員の作業環境上も問題にならない。局所排気について活性炭処理。

いずれの施設もこれまでに従業員や周辺住民に健康被害が発生した事例は伺っていない。放出化学物質量はいずれも微量で、解明されていないことが多く、発生量が一定しないため発生量の予測は困難。万一、被害が起こったら、直ちに操業を停止し、調査を行い、速やかに対策を講じる。この分野での研究や解明の推移を踏まえ、必要な対策を講じる。

【見解】オリックス、エコ計画、環境サービスとも“熱分解が起こる作業行程ではない”とありますが、回答4で提示したように、プラスチック原料を圧縮した場合でも化学物質が出るので、添加剤・染料に含まれる重金属・化学物質、さらには廃棄物の中に紛れてしまうであろう様々な物質による化学変化でより多くの化学物質等が発生するのは必死です。（例として杉並病）単なる“悪臭対策エリア”ではなく「有害化学物質対策エリア」としていただきたい。